

商品名等 (電気用品名等)	潤滑油注入器
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能          歯科用エアータービンのメンテナンスに使用する装置である。          メンテナンスを行うエアータービンの本装置にセットし、本装置内の油槽にある油を外部の空気圧縮器を用いて、エアータービンに噴霧油を注入する。その後、空気圧縮器を用いて余分な油を除去し、同時にエアータービンに付着しているごみ等も除去するものである。</p> <p>構造、仕様、意匠          電源変圧器、油注入用等の電磁弁(複数)、電磁弁制御回路、スイッチ等から構成されており、複数の電磁弁は目的(油噴霧及び油除去)に応じて制御する。</p> <p>主な使用者、販売先          歯科医院、歯科用エアータービン・メンテナンス業者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>非対象として取り扱う。</p> <p>(理由)          歯科用エアータービンのメンテナンス及び清掃装置であり、該当する電気用品名がないので、電気用品安全法上は、非対象として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	